別記様式第三号を次のように改める。

別記様式第三号（第十条関係）

第　　号

検　査　証　明　書

検査請求者
住　　所
氏名又は名称

1　検査年月日
令和　　年　　月　　日

2　検査成績

前回の検査を行つた登録検査機関の名前	前回の検査証明書番号	等級又は品位の測定結果	量　目	数　　量	備　考

上記の事項を証明する。

令和　　年　　月　　日
何　　登録検査機関

備考

1　登録検査機関名に併せて農産物検査を行つた農産物検査員の氏名を記載することができる。

2　水稲うるち玄米以外については、「等級又は品位の測定結果」欄に等級を記載するものとする。

3　水稲うるち玄米については、農産物規格規程（平成13年２月28日農林水産省告示第244号。以下「規程」という。）第一の二の㈢のハの㈠に基づき鑑定を行つた場合は、「等級又は品位の測定結果」欄に等級を記載するものとし、規程第一の二の㈢のハの㈡に基づき鑑定を行つた場合は、「等級又は品位の測定結果」欄に「㈡」と記載し、下表に規程第一の二の㈢のハの㈡に定める規格項目及び規格項目の表示方法に基づき測定結果を記載するものとする。なお、測定結果は下表に「別添参照」と記載した上、別添とすることができる。

4　「等級又は品位の測定結果」欄に等級を記載する場合は、下表を削除することができる。